

市役所からの お知らせ



秋田公立美術大学

秋田公立美術大学の 事務職員を募集

公立大学法人秋田公立美術大学(新屋)の職員(事務職員)を募集します。一次試験は9月21日(日)に同大学で実施します。

試験科目は、一般教養と小論文。採用は平成27年度から。

試験区分(採用予定数)と受験資格

①②に共通する受験資格は、大学もしくは同等と認められる学校を卒業済みか、平成27年3月31日までに卒業見込みのかた。

① **大学卒業程度(1人)**▶昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれたかた

② **職務経験者(1人)**▶昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれたかたで、職務経験年数が通算して5年以上のかた

受験案内書▶公立美術大学事務局、同大学サテライトセンター(フォント A K I T A 6 階)、市役所1階の総合案内、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、駅前サービスセンター、秋田市東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目4番1号)で、8月4日(月)からお渡しします。必ず案内書に従い、手続きしてください。大学のホームページからも入手できます。 <http://www.akibi.ac.jp>

受験申込▶8月18日(月)から27日(水)(必着まで、同大学事務局へ書類を提出してください)

● **問い合わせ** 公立大学法人秋田公立美術大学 ☎(888)8100

都市環境に関する審議会 の市民委員を募集

市の景観や都市の緑化などを調査・審議する「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」の委員4人を募集します。

任期は2年で、審議会は平日の日中に約2時間、年3回程度開催します。報酬あり。

対象▶秋田市にお住まいで、平成26年10月8日時点で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会の委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員を除く)

募集人数▶男女各2人

作文と提出期限▶秋田市の「景観」または「都市緑化」を、「今後どのようにしたいか」と「そのために自分を取り組んでいる(取り組みたい)こと」を、600字程度にまとめた作文を応募用紙に添えて、8月22日(金)まで提出してください

応募用紙の配布場所と応募方法▶

都市計画課(市役所4階)、資料閲覧コーナー(同1階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、駅前サービスセンター、

各地域センターなどにある応募用紙に、必要事項を記入して、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかで都市計画課へ提出してください。応募用紙は市のホームページからも入手できます。

〒010-8560 秋田市都市計画課 ☎(866)2152
FAX(865)6957
Eメール ro-um@city.akita.akita.jp

児童厚生員を 募集します



市内の児童館などで、子どもたちの活動をお手伝いする児童厚生員を募集します。勤務条件など詳しくは、子ども育成課へお問い合わせになるか市ホームページをご覧ください。

応募資格▶保育士または教員免許があるかた

勤務場所▶川尻・桜・四ツ小屋の各児童センターと河辺児童室

募集人数▶各館1人

勤務時間▶月曜日から土曜日、午後1時30分～6時30分の間で4時間半または5時間

雇用期間▶平成26年9月1日(月)～27年3月31日(火)

申し込み▶履歴書と資格証明書の写しを、8月15日(金)(必着)まで子ども育成課へ。郵送も可。

〒010-8560 秋田市子ども

育成課 ☎(826)9048

夏の交通安全運動 & 飲酒運転追放月間

夏の交通安全運動

8月1日～10日

気温が高いこの時期は、注意力が散漫になりがちです。交通事故を防止するため、次の5点を必ず守りましょう。

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・すべての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・若年運転者の交通事故防止
- ・横断歩道での歩行者優先の徹底

飲酒運転追放県民運動強調期間 8月1日～31日

依然として後を絶たない飲酒運転。一人一人が自覚を持って、飲酒運転を追放するために、次の4点を必ず守りましょう。

- ・運転する時は、絶対に酒を飲まない
- ・酒を飲んだ時は、絶対に車を運転しない
- ・運転する人には、絶対に酒を飲ませない
- ・酒を飲んだ人には、絶対に車を運転させない



● **問い合わせ**
交通政策課 ☎(866)20355

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。 <http://www.city.akita.akita.jp/>

●人口▶319,041人(-137) …6月分 出生▶169人
 ・男▶150,000人(-68) 死亡▶262人
 ・女▶169,041人(-69) 転入▶520人
 *1年前の人口▶320,142人 転出▶564人
 ●世帯▶134,801世帯(+2) ()内は前月比



左写真の奥が浅利さん(7月10日、土崎小学校で)

次世代に語り継ぐ 平和への想い

市では、国際平和推進事業の一環として、市内の小中学校で「平和の朗読会」を開催しています。今年度は10校を会場に、おもに6年生を対象として、児童書「はまなすはみたー土崎空襲のはなしー」の読み聞かせや、児童との対話などを行っています。

講師は、秋田市出身の女優・浅利香津代さん。長年、舞台上で培われた表現力で、戦争の悲惨さ、平和の大切さを子どもたちに語りかけています。

地元で起きた悲劇を伝える浅利さんの臨場感溢れる語り口に、この日訪れた土崎小学校の児童たちも真剣な表情で耳を傾けていました。

戦没者の冥福と 平和を祈りましょう

戦没者慰霊と平和を祈る黙とう

広島市と長崎市に原爆が投下された日と終戦の日、サイレンを鳴らしている秋田・土崎・秋田南の各消防署で1分間サイレンを鳴らします。原爆死没者と戦没者の冥福と恒久平和を祈り、1分間の黙とうを捧げましょう。

実施日時

- ・ 8月6日(水)午前8時15分
- ・ 9日(土)午前11時2分
- ・ 15日(金)正午

戦没者追悼式・平和祈念式典

先の大戦で亡くなった秋田市出

身の戦没者と被災されたかたを追悼し、平和を祈念するため開催します。直接会場へお越しください。

なお、ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

日時▶9月1日(月)午前10時～(9時開場) 会場▶文化会館大ホール

●問い合わせ▶ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

農業こども絵画コンク ール作品を募集します

市内の小中学生を対象に、田植えや稲刈りなど、「農業」をテーマにした絵画を募集します。最優秀賞1点、優秀賞1点、特別賞などを選出し、賞状と副賞を贈呈します。

ごみの野外焼却は 禁止されています

廃棄物を焼却することは、法律で原則禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

ごみを処分する場合は、一般家庭はごみ集積所へ出し、事業所は許可業者へ委託するなどして、野外焼却は絶対にやめましょう。

●問い合わせ▶ 廃棄物対策課 ☎(866)2076



就職に役立つ資格 取得に助成します

市では、就職などに役立つ資格を取得した際の受講料・受験料などに助成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象▶平成26年3月1日以降に資格を取得した35歳未満(平成26年4月1日現在)のかたで、次のいずれか一つにあてはまるかた

- ①求職者
- ②非正規雇用者
- ③再就職のために学校に入学し、資格を取得したかた

対象資格▶ホームヘルパー、介護福祉士、看護師、准看護師、保育士、医療事務、大型自動車免許、土木施工管理技士など

助成額▶受講料・受験料などの2分の1(上限10万円)

●問い合わせ▶申し込み 商工労働課 ☎(866)2114

水源森林の売買には 事前に届出が必要ですよ

今年4月から「秋田県水源森林地域の保全に関する条例」が施行されました。これにより10月から、水源森林地域(※)の森林の土地を売買する場合、売買の30日前まで県へ届出が必要となります。

なお、届出の対象地域は9月末までに指定されます。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ▶ 県森林整備課 ☎(860)1919

※水源のかん養(水が自然に染みこむように、無理をしないでゆっくり養い育てること)機能の維持増進のため、保全する必要がある地域。